

ひと親家庭の

「児童扶養手当」利用の方に

ささやかな

食料品を提供します

対象者

長与町・時津町にお住まいで児童扶養手当を利用している方(生活保護受給者を除く)

※「児童扶養手当」は、父母が離婚した児童、父または母が死亡した児童などの養育者に支給されます。

支給人数

50人(申し込みが50人となりましたら締め切らせていただきます)

申込方法

氏名、住所、電話番号を記入して、郵送、FAX、メール等でお送りください

郵送 「地域カフェとき」あて (住所は下記参照)

FAX 095-894-8655

Eメール cafetoki2017@eagle.ocn.ne.jp

支給日

5/16(土)、6/20(土)、7/18(土)、8/22(土)、9/19(土)、
10/17(土)、11/21(土)、12/19(土)

※受け取れる時間は午後4時から午後7時までです。当日、取りに来れない方はお受け取りができません。

支給場所

「地域カフェとき」(時津町浦郷428-13 2F)

支給品

食料品



【申込み・問い合わせ先】 NPO法人らいぶながさき「地域カフェとき」

(住所) 〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷428-13 2F

電話 095-894-8655 (火・木・金)